

ラムサール条約登録湿地認定証

鳥根・鳥取両県と中海・宍道湖のまわりのすべての市と町に、認定証が授与されました。鳥根県と松江市は中海と宍道湖の2つの認定証をいただきました。大きさはA3サイズです。

【日本語訳】

ここに、中海が「国際的に重要な湿地」として認定され、条約第2条1に規定された国際的に重要な湿地に係る登録簿に登録されたことを証明するものである。これは1551番目である。

認定日:2005年11月8日

ラムサール条約事務局長
ピーター・ブリッジウォーター(サイン)

※宍道湖の登録は1556番目です。

